

まちづくりに あなたの「声」を！

市では、市民の皆さんの建設的なご意見やご提案などを広く把握し、市政に反映するために次のとおり広聴事業を実施しています。

日頃、考えている施策・要望・地域での課題など何でも結構です。

市民の皆さんの声をお届けください。

【問い合わせ】

政策秘書課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

■私の提案

市政に対する皆さんのご意見やご提案を郵送により広く募集するものです。お答えできるものは、返信させていただきますが、その際、返信が確実にお手元に届くようにするために、お名前、ご住所を正しく記載してください。

今月号に差し込まれている「私の提案」の用紙を使用していただければ、切手は不要です。また、各庁舎や公民館等にも用紙を設置しておりますのでご利用ください。

■ホームページによるお問い合わせ

市公式ホームページ (<http://www.city.namagata.ibarakijp>) 上の「お問い合わせフォーム」のバナーを選択すると、関係課に対してご意見やご提案を送信することができます。ご意見等は、政策秘書課を通じて関係課に転送します。ご意見等を受けた関係課は、その内容を精査し、回答を求められた場合について、誹謗中傷等の内容を除き、原則として送信者に対して回答します。

■市長へのEメール

市政に対するご意見、ご要望、地域での課題などを、パソコンや携帯電話から市長に対して投稿することができます。

「市長へのEメール」は市長が目を通し、担当部局へ対応・検討を指示します。また、必要に応じて現地調査や関係機関との協議を行いますので、回答まで時間がかかる場合があります。

パソコンから投稿される方は、市公式ホームページ内の「市長の部屋」に掲載している「市長へのEメール」の投稿フォームから、携帯電話から投稿される方は、左記の2次元コードを読み取り、画面に従って入力してください。回答を希望される方は、住所、氏名、メールアドレスの入力が必須となります。

市長へのEメール
投稿用2次元コード



■パブリックコメント

市が政策に関する計画や条例などを策定するときに、それらの趣旨や内容などを市民の皆さんに公表し、それらに対するご意見等を募集し、寄せられた意見などを考慮して、最終的な計画等の案を決定するとともに、寄せられた意見等に対する市の考え方も併せて公表していく一連の手続きを行います。

計画等は、市公式ホームページにおいて閲覧することができます。



私たちの「声」は どのように届くの？



皆さんの「声」(ご意見・ご提案)

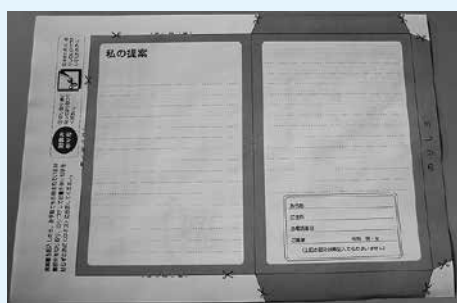
- 私の提案
- ホームページによるお問い合わせ
- 市長へのEメールなど



回答書

- ①政策秘書課または担当課で受け付けます。
- ②市長が目を通します。
- ③関係各課で、現場確認・情報収集・関係機関との協議・検討などを行い、回答を作成します。
- ④回答を市長が確認します。
- ⑤回答をお届けします。

※ご意見・ご提案の内容によっては、回答までにお時間をいただくことがあります。



「私の提案」用紙



「市長出前ふれあい懇談会」の様子

■市長出前ふれあい懇談会

市長が行政区や団体の指定する市内の公共施設またはそれに準ずる施設に直接出向き、あらかじめ設定されたテーマについて直接ひざを交えて懇談します。

市内の行政区または市民で組織した団体・サークルを対象に10名以上の参加者で実施します。

期 日

年末年始を除き、曜日に関係なく実施(1団体につき、1年間に1回)

場 所

市内の公共施設またはそれに準ずる施設

※申込者の方に手配をお願いします。

時 間

午後2時から午後9時までの間

おおむね2時間

対象団体

行政区または市民で組織した10名以上の団体・サークル

内 容

出席者一人一人のご意見をいただくため、あらかじめテーマを設定して懇談することを原則とします。市政に関することであればどのようなテーマでも構いません。

申込方法

所定の申込書により、開催希望日の30日前までに政策秘書課(麻生庁舎)にお申し込みください。

以上、市の広聴事業をご紹介します。今後は、次世代を担う若者の意見を取り入れるなど、事業のリニューアルも検討します。

「私の提案」や「市長へのEメール」、市長あての封書・はがきで寄せられたご意見やご提案は、市長が必ず目を通し、かつ、担当部署で内容を精査し、できる限り市政に反映できるよう努力してまいります。

寄せられたご意見等は、個人情報を除き、市報行方で公表する場合があります。